

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《危機管理部》

◎弘田委員長 次に、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎弘田委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 総合防災情報システムに関してです。東日本大震災以来、市町村も地域本部もどんどん設備も含めてパワーアップしていると思います。その中で、いざとなったときに指揮命令を県庁でやる、その基幹になるシステムだと思えますので、これにはずっと注目させてもらっています。

その中で一番大事なのは、大変な状況を想定して、システム自体がシンプルで誰でも使いやすく、ある意味、県外からの受援に対応することも必要だと思います。そんな中、毎回改修が続いているように感じています。例えばこの委託料調の中の一番下に総合防災情報システムの改修とありますが、何かいつまでたっても完成形にたどり着いていない気もするんですけど、これはどういった改修をされたのでしょうか。

◎中岡危機管理・防災課長 総合防災情報システムはもともとの予算を活用して平成 25 年度に整備して、確かに依光委員が言われるように改修しています。一番大きかったのは、避難所のシステムもこの中に入っています。市町村から入れていただいた避難所情報などが見えることになっているんですが、その項目数が 10 とか 20 しか入らない設計になっていたんですけども、例えば高知市であれば、避難所については百幾つもあり、ほかの市町村についても非常に大きいことが 1 点あります。それから、この中にはもっと細かい機器のちょっとした交換なども含めてこの金額になったと思います。

◎依光委員 議会などでもずっと言わせてもらっているのが、情報収集は多分市町村からの入力なりヘリコプターなどでして、その整理された情報だけを使う。この間、日赤の先生から医療情報などは外注して、現場では整理された情報だけを使って指示を出すという話もお聞きしました。だから、情報収集して整理するのはよそでやって、県庁はその指示命令だけに特化するくらいになればいいと思っています。このシステムが完成した暁にはそういうことも可能になればいいと思っています。そういう中で保守管理も結構な予

算を入れてシステムの改良を重ねてどんどん増築すると、複雑になってきているんじゃないかとの不安があります。あと、県外の方、例えば自衛隊や警察、消防が応援に来たときに、高知県だけが独自のシステムで使いにくかったら、ここのシステムをちょっと使ってくださいと言えない。そこら辺もずっと質問させてもらっているんですけど、全国的に見て、このシステム自体が県外のものと似た形でできているのかどうか。その辺はいかがですか。

◎中岡危機管理・防災課長 まず、四国の中だけでもそれぞれのやり方でやっています。内容については、基本的に被災情報が入っていることなどは一緒なんですけれども、もともと設計したところも別で互換性がない、それぞれを見にいかないと見えないことになっています。

実は、四国4県の課長会の中でも、今委員が言われたようなことがありました。四国4県については、4県の中で応援の協定も結んでいます。それからもうちょっと広げると、中四国の中でも応援の協定も結んでいただいていますし、ましてや、それ以外の県からも応援をいただくことがありますので、確かにシステムについては同じ内容で、四国の各県や応援の県が対応できることが非常に望ましいと思っています。ただ、今までそれぞれが整備した年度も全然違うので、例えば高知県は平成25年度にやりましたけれど、徳島県は平成27年度に完成しました。今までそれぞれでやってきていますので、どこでマッチングさせるかは非常に課題で、それは四国の課長会の中でも議論しています。

ただ、確かに私どもは特に応援をいただく県ですので、そうしたシステム面でも、ほかの県から来た救急機関や県などが相互に使える仕組みは必要だと認識はしていますが、これまでの経過があって、横並びはなかなか難しいところがあります。

◎依光委員 これまでの経緯もあるのでなかなか難しいとは思いますが、静岡県の「ふじのくに防災情報共有システム」は静岡県がつくっていて、それをほかの自治体が使ったら1億円から2億円の間でできるんじゃないかというのがずっと頭の中にあります。予算を見ると毎年結構な金額が計上されているので、そこは全国一律になっていたら日本の防災力も上がったんじゃないかとも思うんですけど、これは難しい話になってくるんで。

それで、このシステムを市町村などの訓練に使っていただきたいという思いがあります。なかなか改修ばかりなので、避難所についてもまだなかなか把握できていないということやったら、情報システムを使って市町村と避難所に関する訓練をすることもなかなか難しいと思います。この予算は去年度のもので、今年度はまたできていると思うんですけど、これを使った訓練の制度というのはいかがですか。

◎中岡危機管理・防災課長 システムについては、まず、ふだん一番使っている大雨や台風災害のときには、その被災状況や避難所の状況が入ります。そういった情報については、Lアラートというんですけど、市町村が入れたらそのままマスコミに流れて、例えばN

HKであれば自動的にテロップに出るといった仕組みはあります。

主に実際のOJTでは、被災情報を入れると県のシステムで全部反映できますので、そこで県が市町村全体の被害状況を把握しています。あと訓練でいうと、先ほど今月24日に県の本部の事務局訓練をやった話をしましたが、本部事務局の訓練の中でこのシステムを使って、市町村も参加して入力する訓練をやらせていただいています。半日ぐらいの訓練ですので、その中で全部やるのはなかなか難しいと思っています。

ただ、訓練については、常日ごろ部長から、年に1回だけの訓練ではなくて、もうちょっと部分的な訓練の中でやるべきであると指示を受けております。その中で、先ほど委員が言われた、システムを使った訓練を今後入れていくべきかと思っています。少なくとも今まで、訓練の中でシステムを活用することはしっかりできていない現状があります。

◎**依光委員** 自分がこだわっているのが、多分県庁の皆さん自体が大変な状況になることを想定していて、できるだけ仕事を減らす意味で、シンプルで使いやすいことが大事だと思います。またそこも念頭に、改修なども含めてやっていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎**橋本委員** 総合防災拠点設備設計等委託料のうちの高橋建材興業と国見開発工業がそれぞれ随契と一般競争入札で落としているんですが、春野運動公園内に整備した備蓄倉庫建設場所に廃棄されていた一廃と産廃の処理を委託しています。この契約金額を見ても130万円ぐらいと120万円ぐらいで結構大きいと思うんですが、これはどういうことになっていたのか、ちょっと疑問があります。一廃などは特にそうなんですけれども、指定管理者がいて何でこんなことになったのかを説明していただけますか。

◎**中岡危機管理・防災課長** ちょっと確認ですが、もともと指定管理されているのにどうしてこんなに廃棄物が出たかという意味ですか。

◎**橋本委員** そうです。それと、何で公園内にこういうものが出てくるのかがよくわからないんですが。

◎**中岡危機管理・防災課長** 今回、春野運動公園に備蓄倉庫などを整備したんですが、余裕地があるところじゃないと備蓄倉庫は建てられません。春野運動公園の若干余裕があるところには施設の工事などのいろいろなブロックがあり、それをのけないと倉庫の工事ができませんでした。事業者としては拠点を使わせていただいて備蓄倉庫を整備しますので、うちでやるしかないのをやりました。

◎**橋本委員** 中身はよくわかったんですけども、基本的に、春野運動公園を整備する業者がそこに積み上げたブロックなどを置きっ放しにして、工事が終わってしまったので、それを一廃も含めて県が後片づけする理屈が私にはわかりません。工事に使用したブロックなどは業者の責任で処理するのは当たり前じゃないですか。そこにそのままにしておいて、それを県費で全部片づけてあげるのは理屈に合わない気がするんですが。

◎中岡危機管理・防災課長 実際に工事を施工する際に確認しますと、何か以前工事をやった際に二次利用するために仮置きしていたものが、今回、私どもが工事する際には、もう二次利用することはなくなったとのことで、うちが処分しました。

◎橋本委員 そうすると、要はそのヤードにそういう資材を置くことは県の計画の中の一環だったと理解していいんですか。だから、結局それができなくなって、こういう倉庫を建てるんで撤去したということですか。

◎中岡危機管理・防災課長 もともと春野運動公園自体は土木部の所管で指定管理に出していきまして、ちょっとそこまで詳細にお聞きできていません。

◎弘田委員長 この件は部が違うんで詳細はわからんやろうから、土木部にきちんと確認して後で報告してください。

◎中岡危機管理・防災課長 わかりました。経過を確認した上で、また報告させていただきます。

◎米田委員 59ページのこれはヘリポートという理解でいいと思うんですが、その離着陸場の適地調査と台帳作成をやられているんですけど、今、課長が520カ所と言われて、一応ヘリポートとして整備されちゅうのが520カ所ということでもいいですか。

◎中岡危機管理・防災課長 冒頭に申し上げたように、このヘリコプターの離着陸場については、それぞれ市町村が整備しているものです。県の補助金を使ったものもありますし、それから警察やドクヘリ、自衛隊の大きいチヌークがおりたところもあって、数的には約520カ所あるんですけども、それぞれ用途というか規模が違ってきます。小さいところには当然大きいヘリはおりられません。ただ、災害時に何らかのヘリコプターがおりられる箇所が約520カ所あると理解していただくといいと思います。全部のところには大きいヘリがおりられるわけではありません。

◎米田委員 そうしたら、南海トラフ地震対策課のほうで整備費が出ていますので、そういう財源でこの520カ所を整備しようということでもあるのか。それとも全然関係ないのか。

◎中岡危機管理・防災課長 実際にこれはヘリポートとしてはあります。その中に南海トラフ地震対策課の補助金を使って整備しているところもありますし、整備していないところも当然あります。もともとあったところを簡易におりられるぐらいに草を刈っているところもあります。

◎米田委員 高知は孤立する地域がたくさんあるわけで、その必要数というか、これからまだ整備せないかんところは520カ所を超えてあるようにも思います。市町村とも話をせないかんですけど、そこら辺をどのようにするのか。今のところは適地調査やから整備したらえいことやけれど、さらに広がる可能性はありますよね。その作業はどんなになるんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 今回の調査をやるときに、あらあらの台帳みたいなものはあったんですが、委託調査に市町村にも入っていただいて、道路啓開や孤立の状況なども踏まえて今回県が整備するので、新たな整備に必要なところについては南海トラフ地震対策課の補助金もあるので整備をしていくということで、それは南海トラフ地震対策課のほうで計画的に予算要求していると思います。今後の訓練などのいろいろな状況もあろうかと思いますが、急激にふえることはないのかもしれませんが。

◎米田委員 そうしたら、整備せないかんのも含めて、大体 500 カ所を超えてある。なお、また市町村と話をして、ニーズがあれば県も支援していくということでもいいですか。

◎中岡危機管理・防災課長 はい。

◎桑名委員 防災行政無線ですけれども、先般、会計検査院から、香南市の親局と室戸市の子局のところ耐震化できていないと指導を受けているんですけれども、そもそもこの整備においては、各市町村に県費は出ていないんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 例えば香南市の防災行政無線は都市計画の事業でやっていたと思います。結構整備にお金がかかりますので、多分国費などいろいろと活用できるものは活用していると思います。

◎桑名委員 その中で、耐震化されていないところに親局を持っていくこと自体が物すごく間違った判断だと思います。それは香南市が主体になるんでしょうけれども、県費が幾らか入るんだったら、その指導はできなかつたもんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 非常時に使う無線ですので、当然のことながら耐震化が前提にあると理解しています。ただ、香南市の場合は、今はちょうど庁舎の建てかえをやっていますが、そのときには旧庁舎にあったと思います。基本的には整備主体が市町村ですけれども、県と市町村を結んでいるものですので、耐震性は当然必須であったと理解しています。

◎桑名委員 今度は新庁舎になるので、どうせそこに移すんでしょうけれども、その新庁舎に移るまでの間はどうなるんですか。香南市は拠点に移すわけにはいかないと思うんですが、例えばあした地震が起きたとすると、防災無線は香南市とはつながらなくなるんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 防災行政無線は一時的にふれあいセンターに移すと聞いています。香南市はそれ以外に衛星携帯電話なども配備されておりますので、仮に何らかの事情でつながらない部分があった場合は、衛星携帯など情報の多重化は必要ですので、そういったもので連絡することになるかと思いますが。

◎桑名委員 無線はまたそれで対応してもらいたと思いますが、ただ、また今度移転するときに莫大なお金がかかると言うんですけれども、そこはまた県費も出されるんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 それは市のほうでやられると思います。

◎桑名委員 室戸の子局も耐震化されていないのが一つあったと言われてはいますが、それは違いますか。

◎中岡危機管理・防災課長 市の中の無線のようです。

◎金岡委員 防災作戦室の説明が先ほどいろいろありましたけれども、これは整備局とはつながっているわけですか。

◎中岡危機管理・防災課長 整備局とも非常の通信の手段はありますが、要は、県と市町村、それから防災関係機関、整備局などとは、防災行政無線などでつながっています。

◎金岡委員 光はつながっていないですか。整備局は被災時にそれぞれの定点カメラを全部見られますので、それとの共有は。

◎中岡危機管理・防災課長 例えば、整備局の災害対策用ヘリコプター「愛らんど号」の映像なども見られますし、それからいろいろな整備局のカメラなども防災作戦室で見られるようになってきています。総合防災情報システムの中で見られるようになってきていますので、そういう意味ではつながっています。

◎金岡委員 これは各市町村がやることになるとは思いますが、それを各市町村にという考え方はまだ持っていないですか。

◎中岡危機管理・防災課長 県の総合防災情報システムの中で、市町村もいろいろな情報を見られることになってきていますが、予算が非常に要りますので、どこまで見られるかについては、市町村とも話ししてみないとわかりません。

◎金岡委員 その次に、災害時燃料確保対策調査等委託料とありますが、これとその後に出てくる消防政策課の災害対応型給油所整備促進事業費補助金との関係はあるんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 昨年度の9月補正で、災害時燃料確保対策調査等委託料はうちの課がいただきました。それまでも、例えば消防政策課の給油所の電気が切れたとしても給油できる施設を整備するであるとか、それから危機管理・防災課でいうと、高知市消防の南分署が給油設備を整備する際に、県が費用を半分負担して、災害時には一緒に使えるようにするなどの取り組みは、この燃料確保対策の調査の前から先行してやっています、いわば一連のものです。それらも含めて、来年度に燃料対策計画を立てようということです。

◎金岡委員 それぞれの給油所に非常電源を入れるということがこの間の新聞に載っていましたが、この調査がそれにかかわってくるのかどうか。

◎中岡危機管理・防災課長 今回の調査については、当然市町村もそうですが、医療機関なども全部調査しています。県内でどれだけの供給量があるのかを調査した上で、発災時に実際どれだけの需要があるのかを比較考慮して、足りないことがわかりました。だから、その足りないところをどうするかを燃料対策計画で対応していこうという部分です。消防政策課が既にやっている給油所の取り組みについては、先行してやっている部分ですので、

そこが対策の一つになるかと思えます。それ以外のところは、医療機関で 72 時間分を構えているところはそんなにかもたないのかもしれませんが、備蓄量をどうやってふやすかを計画の中で立てていきたいと思っています。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎弘田委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 地域集会所耐震化促進事業費補助金ですけれど、これは非常に重要な補助金で、当初は 1 億 6,000 万円あったんですが、ちょっと残念だと思っています。というのは、そもそも避難所を耐震化することで何かあったときに逃げられる状況を確保しないとイケないと思います。以前のデータで覚えている範囲で言ったら、例えば地元の香美市は 1,500 人が逃げるところがないという話がありました。結局、広域避難の話も基本的には基礎自治体がどれだけの受け入れ態勢があるか。香美市だったら、津波の避難がないので、逃げて来ることを想定して、余っているくらいじゃないと広域避難の議論はできないと思います。

関連で避難所運営マニュアルも 1 カ所大体 100 万円くらいかけて 10 カ所でやっているんですけれど、基本的には今いる地域の住民の数だけを想定して計算しているんですけれど、もし広域避難でよそから来た場合、避難する人が倍になったらどうするという議論まで進んでしまいます。だから、基礎自治体がしっかりと避難所たる公民館などを直さんといかんとするんです。

ただ、補助要件を見てみると、結局地元負担というか、集会所を直すためには地域のお金を出さんといかんとあっていて、耐震化したいけれど高齢化が進んでいて、なかなかそのお金が出せないのであきらめる事例もあります。この予算が執行できなかった原因はどう理解されていますか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 これは地域が持っている集会所や公民館が対象になっておまして、耐震化をするのか建て直すかを議論する中で時間がかかったことや、場合によっては耐震じゃなくて建てかえたいということで、私どもの耐震化に対する予算はもう要らない、不用になったと聞いております。

◎依光委員 そういう意味でいえば、建てかえのほうが当然安全な建物になるわけですが、多分ここで押さえるべきは、市町村ごとにどれだけの避難者を収容できるかという数が大事だと思います。その辺の数字は一定よくなっているとは思いますが、高知市で台風被害があったときに、逃げるところはどこやみたいな話がよくあるんですけれど、県内

で例えば南海地震みたいなL1・L2クラスを含めて、想定によって変わると思うんですけど、実際に避難所がない状況はどれだけ解消されたんでしょうか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 今、高知県全体で見ると、避難所の不足はある程度ブロックでカバーできるという数字的なものは一定押さえられているんですけど、市町村単位で見ると、特に津波の浸水想定区域があるところについては避難所が不足しています。ということは、早く避難所を確保しないといけない。それについては、今は公共施設などをメインに避難所として想定しているんですけど、やはり民間の施設や学校の教室などまで広げていかないといけないので、その辺はまだ市町村と調整中です。それがなかなか難しいようでしたら、最終的には近隣の市町村も合わせた広域調整などを考えております。今は実態をしっかり把握するように努めております。

◎依光委員 平成27年度はここまで来た。それで、今年度もやっていると思いますので、平成28年度はこうなるという数字的なもの、それは市町村ごとか、ブロックごとかはわかりませんが、それを見せていただきたい。それが進まんようであれば、地元負担を軽くする形じゃないとなかなか進まんと思います。自分がイメージしているところなどは高齢化が進んでいます。永瀬ダムのところで耐震化もやってみようと思っていたんですけど、ブロックの構造計算ができないので耐震診断をするだけで200万円も要ると言われて、結局あきらめてしまいました。

だから、それは非常に残念だと思うし、小さい集落でも山のほうが実際は水の確保などもできたりするので、逃げて行けたら、野菜や食べ物もあるかもしれないので、人がおらんから後回しではなくて、中山間のところも直せばそれなりに収容できると思います。ずっと広域避難の話もあるんで、そこら辺も含めて議員にもわかりやすく、どれだけ進んでいるのかを示してもらいたいと思います。この予算は絶対に大事だと思いますので、また御検討よろしくをお願いします。要請をさせていただきます。

◎横山委員 自主防災研修等実施委託料についてですけども、この特定非営利活動法人NPO高知市民会議がとられていますけれども、これは一般競争入札と書いていますが、こういう場合の一般競争入札には、何か実績などの参加要件はあるんですか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 競争性や公平性を確保するためには、基本的に一般競争が一番いいと思います。県内企業である条件は付しますけれど、ここじゃないといけないというところがない業務でしたら、一般競争を採用しております。

◎横山委員 自主防災のリーダーを育てる中において、競争性を担保するのか、それとも、例えば我々に任せただけであればこういう研修ができますといったプロポーザル方式か、どちらがいいのかと思ったりもしたんですけど、その点はどう思われますか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 今の研修は講師を呼んできたり、図上訓練など、いろいろな訓練を行っていますが、今までやっているものを活用することがメインになると思

ます。また、内容についてはある程度見直しというか、いいものをつくっていくことは常に考えないといけないと思いますので、今後少し考えさせていただきたいと思います。

◎横山委員 地域にリーダーをつくることはすごく大変なことやと思うし、価格だけで中身が伴わないと、というところがあると思うんで、その点も加味した入札方式もあるのかなと思った次第です。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎弘田委員長 次に、消防政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 災害対応型給油所整備促進事業費補助金の件ですが、今後の予定と、どういふところへ配置する予定なのかをお伺いしたいと思います。

◎土居消防政策課長 こちらの自家発電設備と可搬式ポンプですけれども、いずれかの形で補助を行っております。整備については、L1浸水地域以外のスタンド全てに行きたいと考えております。L1地域以外では現在273事業所ありまして、そのうち昨年度までに51カ所の整備が済んでおります。今年度については、予定で40カ所いけばいいと思っておりますけれども、市町村が各事業所に非常用発電や可搬ポンプの設置を依頼しておりまして、その依頼になかなか時間がかかっており、思ったより件数が伸びていないのが現状です。

◎金岡委員 それからもう1点、施設整備工事請負費は非常用発電設備とお伺いしましたが、この不用が519万5,880円あるんですが、これはどういう内容ですか。

◎土居消防政策課長 入札残が主なものとなっております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

先ほどの危機管理・防災課の春野の件ですが、土木と話をして調査せんといかんと思いますので、調査ができた段階で報告をお願いします。この委員会の最後の金曜日までに、できた日の適当な時間に説明していただくことにしたいと思います。

これで、危機管理部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、あす11月8日火曜日に開催し、教育委員会の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(17時6分閉会)